

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200058		
法人名	株式会社 すずらん		
事業所名	グループホーム すずらんの家		
所在地	〒808-0104 福岡県北九州市若松区大字畠田25-1	Tel 09-772-1200	
自己評価作成日	令和02年11月15日	評価結果確定日	令和03年01月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年01月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲を緑豊かな自然に囲まれた高台に位置し、四季折々の変化と触れ合うことができます。居室は全室個室で、各部屋9.5畳の広々としたプライベート空間で、これまで使われてきた愛着のある家具を持ち込むことが可能です。又、居室前の共用フロアでは、お食事や他のご利用者様との雑談や交流を楽しむこともでき、個別での機能訓練や体操、趣味活動等を行う場としてもご利用いただけます。敬老会やクリスマス会等の季節行事、お花見など豊富な行事プログラムを準備しています。地域に根ざした施設として近隣高校から体育祭の招待を受け毎年見学に行っております。又、三味線や日舞等様々なボランティアの慰問を受けあらゆる世代や地域との交流を図りお互いの絆を深めています。介護サービス相談員の来所で入居者様の心のケア、職員との情報交換にも取り組んでいます。入居者ご家族様には毎月のお手紙を添えて「すずらん新聞」を発行し入居者様の様子をお知らせすると同時に、施設行事への参加を促すなど、皆様により開かれた、立ち寄りやすい施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「すずらんの家」は、桜並木を登りきった眺望の良い高台に建つ、豊かな自然に囲まれた複合型施設の2・3階部分に位置する3ユニット(定員27名)のグループホームである。1階のデイサービスで行われる行事やレクリエーションに参加する機会も多く、喜びや楽しみのある暮らしを支援している。(現在はコロナ禍であるため自粛中)3ヶ所の医療機関による往診と緊急時の対応、訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。コロナ禍で面会が制限される中、「すずらん新聞」と職員による手書きの手紙を家族に毎月送付し、小まめに報告、連絡、相談を行うことで、家族の安心に繋げている。施設長代理と統括管理者が、他の2人の管理者と共に隔々まで目配り気配り心配りをする中で、3ユニットの大大所帯であるが、事業所全体が一つにまとまり、全員で利用者を温かく見守っているグループホーム「すずらんの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらい			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらい				
			3. 利用者の1/3くらい				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を各ユニットに掲示。朝礼時に唱和を行い、理念目標の達成に取り組んでいる。	ホーム理念を各ユニットの見やすい場所に掲示している。朝礼時に唱和していたが、コロナ禍で密を避ける為、現在は対面での朝礼は行っていない。代わりに統括管理者が毎朝各ユニットを回り、情報の伝達と状況の確認を行い、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	パンフレットやホーム便り、運営推進会議録に理念を掲載する等、家族、外部への周知に向けた取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣高校の体育祭に招待を受け見学に行っている。又、ボランティアの慰問活動等もあり、若い世代、地域の方々との交流を深めている。	町内会に加入して総会に出席し、地域の祭りや高校の体育祭に招かれて見学したり、多様なボランティアを受け入れる等、地域の一員として活発に交流している。(現在は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛中である)また、利用者が制作した作品を、年長者、障がい者作品展に出展している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティア活動で、入居者様との交流で、心がふれあい、認知症に対する理解、支援を深めている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年6回開催。入居者様、ご家族様、民生委員、地域包括支援センター、施設職員で構成。様々な意見交換を通じて連携し、サービス提供の質の向上を図っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し(現在はコロナ禍で職員のみで開催し、報告書を委員に送付している)、利用者状況、活動、行事予定等の報告を行っている。意見交換や聴き取りで出された意見や提案は検討し、サービスの向上に活かしている。	コロナ禍で、現在職員のみでの開催としているが、参加委員一人ひとりの感想や質問、意見を聴取し、議事録に掲載する等、対面での会議に代わる書面でのやり取りを議事録に残し、参加委員との関係を継続していく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護課、介護保険課、地域包括支援センターへの相談、報告を密に行い、協力、連携体制の強化、構築につなげている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、介護保険課や生活保護課とも、常に連絡を取り合い情報交換を行う等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員を対象に、学習会、各ユニットでのミーティングで知識の向上を図っている。身体拘束をしないケアを周知し実践に取り組んでいる。	年2回、学習会で身体拘束をテーマにして学ぶ機会を設けている。また、年4回、委員会を開催し、ユニットミーティングで全職員に周知を図り、職員は、身体拘束となる具体的な行為の確認や利用者にあぼす影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を対象に、学習会、各ユニットでのミーティングで、虐待に対する正しい知識、理解、浸透、牽制を図り虐待行為の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各ユニットに権利擁護制度の対象者がおり、理解できていると思われる。ユニットミーティングにおいて資料を読み理解を深めている。	日常生活自立支援事業を活用している利用者がいるため、職員は制度を身近に感じ、ある程度理解が来ている。制度に関する資料を用意して、必要時には分かりやすく説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項説明書等の内容説明に十分な時間を設けている。又、契約後のお問い合わせに等にもその都度対応している。入居者様及びご家族様の理解、納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、ご家族様へは2か月に1回の運営推進会議へのご出席を案内している。又施設内にご意見箱を設置。ご家族の面会時に、ご意見やご要望をお伺いして集約を図り、施設運営へ反映できるよう努めている。	職員は、日頃から利用者の思いを聴き取り、家族については意見箱の設置や面会時のコミュニケーション、電話での聞き取りの中で、意見や要望、心配な事を聞き出し、それらの意見や要望を、ホーム運営や介護サービスに反映出来るよう努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティング、管理者会議、個別面談を通じて、職員からの意見、提案を聞き取り、施設運営に反映できるよう努めている。	2ヶ月毎にユニットミーティングを行い、管理者は、職員が意見を出し易い雰囲気や心掛け、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望については、必要があれば管理者会議に上げて検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は一ひとりの業務遂行状態を把握し、評価に努めている。雇用条件の見直し、職場環境の改善を図っている。 ①個別面談②保有資格手当③資格試験支援金支給④パート勤務者の労働時間の応相談等		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に際しては、性別、年齢、経験の有無で排除することなく幅広い人材の確保に努めている。又、管理者、先輩職員による指導、外部、内部研修を通じて未経験でも不安なく長く働けるように、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働き続けることが出来る環境作りに取り組んでいる。また、正規職員への登用、外部研修受講や資格取得の奨励等、職員のスキルアップに繋げている。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や意欲を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症ケア、虐待防止、身体拘束廃止、倫理、法令遵守などについて、ユニットミーティング、学習会を通じて職員の啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方をユニットミーティングや学習会等の機会に確認している。利用者一人ひとりに応じた言葉遣いや対応に努め、利用者が自分らしく過ごすことが出来るよう支援している。また、職員は常に理念に基づいたケアが出来ているかを確認し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人ひとりの経験、能力、又本人の意欲、向上心に応じた研修、講習会への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業所とのネットワーク組織が以前はあったが現在は活動休止。若松医師会の研修等に参加し、同業者間の交流する機会を作り、協力、信頼関係を構築しサービスの質の向上に取り組めるようにしたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談し、状況、状態それに伴うニーズの把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後についてもご家族様の悩み、問題点、ご要望などゆっくりと傾聴し気持ちに寄り添いながら信頼関係を構築できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談、説明でご本人、ご家族から直接聞き取りをし、関係機関からの情報提供を受け必要とされている支援、サービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、出来ることが続けられるよう個々の能力を引き出しながら互いに寄り添い、支え合う関係づくりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、月1回の状況説明のお手紙、すずらん新聞、写真などで入居者様の様子、状態をお伝えてしている。電話やメールでも連絡を取り合い、ご本人を共に支えているという関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、ご家族の面会、電話の取次ぎは行っている。馴染みの場所への外出は、ご家族様対応でお願いしている。	コロナ禍で面会も制限しているが、1階の相談室の中と外の窓越しで電話を使つての面会等、利用者と家族が短い時間でも顔を合わせて言葉を交わすことが出来るように工夫し、馴染みの関係が継続できるように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、入居者様毎の性格、思考、コミュニケーション能力を把握し、入居者様同士の関係性を見守りつつ、お互いが和やかに過ごせる環境づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご本人様、ご家族からの連絡に迅速、丁寧に対応し必要に応じて相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様と日頃からの交流で一人ひとりの思いを聞き取り、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人の気持ちを汲み取り思いや意向の把握に努め、本人本位に検討している。	職員は、日常を共に過ごす中で利用者の思いを把握し、家族と相談しながら、利用者の希望が叶えられるよう支援している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様との日頃からの交流で一人ひとりの今までの生活環境、暮らし方、サービスの利用経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、ご本人様との交流で、心身の状態有する力の把握、出来ることの継続に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のケアチェックをもとに介護計画の評価を行っている。ご本人、ご家族、主治医、訪問看護師、訪問歯科医等の意見を参考に職員で課題やケアについて確認、検討を行っている。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、介護支援経過チェック表を基にモニタリングを行い、ユニットミーティングで意見や情報交換を行い、検討して利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。入退院等、利用者の状態に変化があった時には、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、連絡ノート、日々の申し送り、ユニットミーティング等を通じて、職員間での情報共有を図り、実践や介護計画の見直しに取り組んでいる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の心身の状態の変化、ご家族様の状況の変化等様々なニーズに合わせ柔軟な支援、サービスの提供に取り組んでいる。又、3ユニット合同行事、慰問ボランティア行事への参加など幅広く対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役所、警察、消防署、地域民生委員、ボランティア、近隣教育機関と協働を行い、安心、安全な豊かな生活が送れるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望、意向を優先している。体調の変化があれば主治医に連絡し、指示を仰ぎ対応している。ご家族様へも報告している。	入居前に利用者、家族と話し合い、希望を優先して主治医を決定している。3ヶ所の医療機関による往診と緊急時の対応、訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制が整っている。細かなことでも家族に報告を行い、情報の共有に努め、家族の安心に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に合わせ、利用者様の体調等の説明を行い、助言、指示をもらっている。訪問日以外でも連携が取れるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院への介護サマリーを提出している。入院時は電話にて担当看護師、SWと情報交換している。又、退院時は主治医、SW等医療関係者、ご家族との協議を重ね、施設受け入れに備えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期、看取りについては入居時にご家族様へ施設の方針を説明している。介護職員、主治医、訪問看護師等、チームで取り組む体制を構築している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医と方針を確認し、関係者で共有して条件が整えば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを基本に定期的な学習会、ユニットミーティング等を通じて実践力の向上を図っている。又、主治医の指示による救急搬送要請やご家族様への連絡を的確に行い、病院搬送がスムーズに行えるように備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し、実践的、迅速な対応が出来るよう取り組みを行っている。消防署、役所との連携でアドバイスを受けている。	非常時を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、一時避難場所を確認し、利用者全員を安全に避難誘導できるよう取り組んでいる。非常時に備えて非常食や飲料水を備蓄し、2年毎に交換している。	ホームが、2階、3階に位置していることから、夜間想定訓練を職員同士で頻繁に行い、夜間帯の人員が少ない中で、安全に利用者を避難誘導する体制を築くことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務を通じて個人の尊厳を配慮を思いやりのある声掛けに努めている。排泄、入浴については特に注意しプライバシーを守っている。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護の在り方について、ミーティングや学習会の中で話し合い、特に入浴や排泄の場面での言葉遣いや対応に注意することを周知している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、職員の自覚を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が少しでも自分の思いや希望を表し、自己決定できるように、職員はわかりやすい言葉でゆっくりと説明することを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れの中でその方の心身の状況、体調を考慮し、ご本人のペースに合わせた柔軟な対応に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に声掛けし希望に沿った対応を心掛けている。洋服や髪形、ひげそりの提案を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるように支援している。配膳、後片付け等出来ることは手伝ってもらっている。	配食サービスを利用し、ご飯は各ユニットで炊いている。陶器、ガラスの食器に彩りを考えながら盛り付けし、食事が楽しみになるよう配慮している。コロナ禍で外食は控えているが、お好み焼きや焼きそばを作ったり、梅が枝餅やフルーツ寒天等、おやつ作りを取り組み、利用者に喜んでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が考案した栄養のバランスのとれた献立を入居者様の嚥下、咀嚼に合わせた食事形態で提供。水分摂取も数回に分けて摂取できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様に合わせた口腔ケアを行っている。一人一人の口腔状態に合わせて、舌ブラシ、口腔ケアティッシュ等を利用して清潔保持に努めている。又、訪問歯科からもアドバイスをもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録で個別に排泄パターンを把握できるように取り組んでいる。時間ごとのトイレ誘導でトイレでの排泄支援を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。重度化しても安易にオムツは使用せず、立位が保てない状態でも2人介助でトイレでの排泄を支援している。夜間帯も、個々に沿った支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操や散歩、個別運動で体を動かす機会を作っている。又、乳製品や、こまめな水分摂取で個々に応じた予防と対応を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望、体調に合わせて週3回の入浴支援を行っている。マンツーマンの為会話で楽しむことができる。	利用者の希望や体調に合わせて入浴支援を行い、週3回を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、柚子等を入れて季節を楽しむ工夫もしている。拒否の強い方については、「週1回は必ず入ろう」と目標を掲げ、本人の表情を観察し、タイミングを見ながら声掛け、誘導を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内環境、室温、湿度、明るさなどに注意をし、ご本人の状態に合わせた休息の提案、就寝時間の調整で安心してゆっくり休めるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬情報を個人ファイルに保存し、いつでもすぐに確認できるようにしている。変更や追加は連絡ノートを活用し情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人ひとりに合った役割、楽しみを見つけハリのある生活が送れるよう支援している。 ①レクへの参加②簡単な家事の手伝い③趣味活動の継続支援等		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望にそった外出は出来ていないが、ご家族様対応での外出は出来ている方はいる。介護度の状態でご本人の希望が把握困難な事もある。季節のお花見、施設周りでの散歩、ペランダでの外気浴などは希望にそって行えている。	コロナ禍で、人混みの中への外出は控えているが、秋桜見学等、密を避けての短時間の外出を行う等、工夫しながら対応している。回廊式のペランダでの外気浴や歩行訓練、敷地内の散歩等、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望に応じた買い物支援は出来ない。ご家族との相談で所持、管理は困難な為支援は難しい。又、施設での預り金制度は取り扱っていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や大切な方との手紙の受け渡し、朗読。電話の取次ぎなどは行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活空間は環境整備を行い、季節感のある飾りで演出している。トイレなどわかりにくい場所は案内の貼り紙で混乱を防いでいる。外の状況に合わせて、空調、採光の調整を行い、快適に過ごせるように努めている。	ゆったりとした造りのリビングルームは、季節毎の飾り物で季節感を演出している。室内は音や光、温・湿度、換気に配慮して、利用者が居心地よく過ごせる清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同フロアでは思い思いの場所で自由に過ごされている。気の合った利用者様同士の席で過ごせるよう椅子の配置など工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居室は馴染みの家具、小物が配置できる。ご本人が居心地よく過ごせるよう、ご家族と相談し配置されている。	居室は9.5畳と広く、利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇等大切な物を持ち込んでもらい、家族と相談しながらその人らしい居室となるよう配慮し、利用者が安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	ユニット内、施設館内に手すりを完備し、安全に移動できるように配置している。居室には、わかりやすいネームプレートをつけ、安全で自立した生活を送れるように努めている。		